

# 資格試験・検定試験の 取得について



愛知県立愛知総合工科高等学校

## 1 はじめに

愛知県では、職業資格の取得をとおして

- ① 技術・技能に習熟すること
- ② 目的意識をもって充実した学校生活を送ること
- ③ 将来にわたって豊かな職業生活を営むこと

を目的として技術認定制度を設けています。

この制度は、愛知県内の高校生および特別支援学校の高等部に在学する生徒を対象として、一定以上の資格等を取得した場合に知事から顕彰を受ける技術顕彰制度と、愛知県独自で実施する検定試験に合格した場合に知事から合格証書が授与される技術検定制度からなっています。

また、全国工業高等学校長協会ではジュニアマイスター顕彰制度（ゴールド・シルバー・ブロンズ）を設け、全国で頑張る工業高校生にジュニアマイスターの称号を与え、努力を称えらるとともに、学習意欲の喚起と工業高校生の技術力向上に向けて取り組んでいます。愛知県や全国工業高等学校長協会の取り組みが、大学等の入試や就職に大きな影響を与え、生徒に有利な動きが出てきております。

本校では資格取得を工業教育の目標の一つに掲げ、それぞれの学年、学科の学習進度に応じて受検する検定試験や、将来の就職希望に対応した職業資格に対して積極的にチャレンジすることを奨励しております。また、資格取得に向けて学校全体でバックアップしております。その結果、全国工業高等学校長協会から理事長賞を受賞しました（建設科卒業生）。

生徒のみなさんが資格取得へ向けて目標設定や計画的に勉強できるよう「資格試験・検定試験の取得について」という本冊子を作成しました。1人でも多くの生徒が意欲的・積極的に取り組み、1つでも多くの検定試験や資格試験に合格し、工業に関する知識・技術・技能を学習し、自信と誇りをもって産業界で活躍できる人材に成長していくことを期待しています。

## 2 顕彰制度について

高校在学中に、資格取得などへの取り組みが顕著な生徒に対して、以下の顕彰制度があります。

- 愛知県高等学校職業教育技術顕彰（主催 愛知県）

職業資格を得点で分けられており、合計3点以上で職業教育技術顕彰証書が知事より授与されます。得点については各種資格・検定試験一覧の「県顕彰」欄で確認してください。

※申請について 年2回（6月、12月）

申請時には取得した資格（免状）や検定（合格証書）のコピーが必要です。

URL <http://www.pref.aichi.jp/0000004788.html>

○ ジュニアマイスター顕彰（主催 全国工業高等学校長協会）

社会が求める専門的な資格・知識を持つ生徒の輩出を目的とし、社会及び大学や企業に向けた工業高校の評価向上を目指して設立されたものです。将来の仕事や学業に必要と考えられる国家職業資格や各種検定、および各種コンテストの入賞実績をジュニアマイスター顕彰制度委員会が独自に調査・認定して、点数化したものを各工業高校に紹介して運用しています。

この制度は生徒が高校在学中に取得した職業資格や各検定の等級、参加したコンテストなどに対して得た点数の合計によって、次のような称号を贈っています。

- ・45点以上 『ジュニアマイスター ゴールド』
- ・30点以上 『ジュニアマイスター シルバー』
- ・20点以上 『ジュニアマイスター ブロンズ』

得点については各種資格・検定試験一覧の「ジュニアマイスター」欄で確認してください。

※申請について 年2回（7月、1月）

申請時には取得した資格（免状）や検定（合格証書）のコピーが必要です。

URL <http://www.zenkoukyo.or.jp>

### 3 資格試験と検定試験について

○ 資格

合格することによって、その仕事に従事することができるもの。

- ・電気主任技術者、電気工事士
- ・危険物取扱者、消防設備士
- ・建築士
- ・測量士、測量士補
- ・公害防止管理者 など

○ 検定

合格することによって、技能や知識が一定ラインまで達していることを証明できるもの。検定は取得しなくても仕事に携わることができるが、取得しておくこと今後の進路に有利である。

- ・計算技術検定、情報技術検定、リスニング英語検定
- ・国家技能検定（普通旋盤作業、機械検査作業、シーケンス制御作業など）
- ・レタリング技能検定、カラーコーディネーター検定、トレース技能検定 など

○ 愛知県高等学校職業教育技術認定制度により実施されるもの

- ・電気基礎認定試験
- ・建築製図技能検定
- ・化学技術検定試験